

協和商工株式会社

LP ガス商慣行見直しに向けた取組宣言

協和商工株式会社は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正省令の施行を踏まえ、以下に関する事項を遵守し、商慣行見直しに向けた取り組みを宣言いたします。

○過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商慣行を超えた利益供与は行いません。
- ・ LP ガス事業者の切替を制限するような条件付き契約の締結は行いません。

○三部料金制の徹底

- ・ 基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制を早期に導入し、LP ガス料金の透明化を進めます。
- ・ LP ガス消費と関係のない設備費用、及び賃貸住宅向け LP ガス料金に消費設備費用の計上を行いません。

○LP ガス料金等の情報提供

- ・ 利用希望者、不動産管理会社等への LP ガス料金等の情報を事前提供するよう努めます。

協和商工株式会社

2024 年 6 月末日